

家庭用マッサージ器及び指圧代用器				家庭用電気治療器				家庭用永久磁石磁気治療器					
Massage appliances and digital compressor for home use				Electric therapy apparatus for home use				Magnetic induction therapy using permanent magnet for home use					
j)	内部電源	機器を作動させるために必要な電力を与えることを意図し、かつ、その機器の一部として組み込まれる電源。	JIS T 0601-1の2.2.29										
k)	内部電源機器	内部電源によって作動させることができる機器。	JIS T 0601-1の2.1.9										
4.	電気機器としての安全性	電気機器としての安全性は、JIS C 9335-2-32によるほか、次による。	自主基準 3.入力試験 定格電圧を30分間(短時間定格のものにあつては、その表示された定格時間)加えた後、消費電力を測定する。 JIS C 9335-2-32の10.で規定 7.項目別安全基準は JIS C 9335-2-32の6.	4.	電気機器としての安全性	電気機器としての安全性はJIS C 9335-2-209によるほか、次による。							
a)	分類	機器は、感電に関する保護に関し、JIS C 9335-2-32の6. (分類) によるか又は、内部電源機器でなければならない。	JIS C 9335-2-32の6.(分類) 告示5.構造 据置き型のもの及び定格電圧が150Vを超えるもの(据置き型以外のものに限る。)にあつては、次のいずれかの方法により電撃に対する保護を行わなければならない。	a)	分類	機器は、感電に対する保護に関し、JIS C 9335-2-209の6. (分類) によるか、又は内部電源機器でなければならない。	JIS C9335-1を基に作成された9335-2-209に対し内部電源機器を追記した。						
b)	始動特性	電動機をもつ機器にあつては通常の使用状態で、定格周波数に等しい周波数の定格電圧の90%に等しい試験電圧を加えたとき、電動機が回転子の位置に関係なく始動しな	自主基準7-9 7-9-1 始動特性		備考	内部電源機器で、ACアダプタも使用できる構造の機器は、ACアダプタの分類で取り扱う。	備考に内部電源機器で、ACアダプタも使用できる構造のものは、ACアダプタの分類で取り扱われることを明確にした。						